



八広

知って得する

はなみずき みまもりだより



2025年1月号

vol. 164

八広はなみずき高齢者みまもり相談室広報誌

冬に潜む危険！再確認！

冬は空気が乾燥し朝晩の気温差も大きいので生活する上で様々な注意が必要です！

ヒートショック



急な温度差に要注意！
入浴時など、温度差により血圧が変動し
心筋梗塞や脳梗塞、失神などを引き起
こす可能性があります。

対策 暖房器具を使用し温度差をなくす
入浴前後の水分補給

冬の脱水



空気の乾燥で脱水に注意！
気づかないうちに体から水分が蒸発
してしまう時期です。トイレが近くなら
ないよう水分を控えている方も注意！

対策 就寝前、起床時など決まった時間
に水分を摂ることを習慣化する

低温やけど

気づかないうちに、やけどをしている
場合も！高齢になると皮膚感覚が鈍く
なり、熱さに気づきにくくなります。

(カイロ、湯たんぽ、ホットカーペット、
電気毛布など)

対策 長時間同じ場所に当てない
皮膚の状態を確認する



感染症

空気が乾燥し湿度が低く体温が下がる
ことで免疫力が落ちインフルエンザ、
ノロウイルスなどの感染症にかかりや
すくなります。

対策 基本は手洗い、うがい
人ごみを避け外出時はマスク
栄養バランスの良い食事



八広はなみずき高齢者みまもり相談室

☎03-3614-1465

墨田区八広5-18-23

<相談受付時間>

月～金 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始休み)

担当：渡辺・上田・南部・吉松



【墨田区委託事業】



社会福祉法人
賛育会

ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/sumida/hana/>

障害者控除対象者認定書の交付をご希望の方へ

高齢者の方に対する税法上の障害者控除について

障害者手帳の交付を受けていない方でも、障害者に準ずるものとして、福祉事務所長の認定を受けた場合は、所得税や住民税の障害者控除の対象となります。

所得控除の対象となる年の12月31日時点における要介護認定結果情報を確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。この認定書を税務署等での税申告の際にご提出いただくと、所得税や住民税の控除を受けることができます。

【対象者要件】

障害者控除対象者認定基準日（12月31日）において、次の要件をすべて満たす方

- (1) 墨田区に住所があり65歳以上で、要支援・要介護認定を受けている方
- (2) 介護保険の要介護認定結果情報による日常生活自立度等が、【障害者控除対象者認定基準】に該当している方

控除対象者認定区分		障害者控除額	
		所得税	特別区民税
障害者	・知的障害者（軽度・中度）に準ずる ・身体障害者（3級～6級）に準ずる	27万円	26万円
特別障害者	・知的障害者（重度）に準ずる ・身体障害者（1級、2級）に準ずる ・ねたきり高齢者	40万円	30万円



【申請方法】 **まずは、お電話をください 高齢者福祉課支援係 ☎03-5608-6168**

認定書の交付を希望される方は、控除の対象となるかを事前にお問い合わせください。

対象となった方には申請書をお送りします。申請は原則、郵送受付です。

申請書の提出から交付まで概ね2週間程度かかります。

<火災安全システム事業>

高齢者のお宅に火災を未然に防止する機器を取り付けます。

- 1 対象となる方 墨田区内在住で、65歳以上の**高齢者のみの世帯の方**
※以下の③、④については、心身機能の低下等に伴い防火等の配慮が必要な方が対象となります。
- 2 設置できる機器 (【 】内は利用者負担額) ※所得等により費用負担がない場合もあります。



火災警報器の例

- ① 火災警報器……………室内の火災を煙で感知し、音声で知らせる【1,000円】
- ② 自動消火装置……………火災を感知し、消火液を自動噴射して初期消火を行う【3,000円】
- ③ ガス安全システム…ガス漏れ、不完全燃焼を感知してガスを自動遮断する【4,000円】
- ④ 電磁調理器……………炎を生じない電磁作用により、調理器の上に乗せた鍋等を温めるもの【2,000円】※専用の鍋、やかん等はつきません。

3 注意事項 ①～③について、借家にお住まいの方は、事前に家主の承諾が必要となります。

4 問い合わせ先 墨田区高齢者福祉課支援係（区役所4階） 電話：03-5608-6168